

令和8年1月13日

福島県知事 内堀 雅雄 様

福島県公共事業評価委員会
委員長 仙頭 紀明

令和7年度公共事業評価対象事業に係る県の対応方針(案) に対する意見書

令和7年度公共事業評価対象事業となった2件の事業について審議した結果、本委員会の意見は下記のとおりです。

県におかれましては、本委員会の意見を尊重して対応方針を決定するようお願いします。
記

1 事業全体に共通する意見

事業の計画立案(Plan)においては、客観的な根拠に基づきながら、類似事業も含め、これまで実施した事業(Do)を事後検証(Check)し、その結果を今後に活かして改善する(Action)といったPDCAサイクルを継続的に実行し、計画の質を高める視点を持った立案に努められたい。

また、事業推進に当たっては、事業期間内の工事完了に向け適切に進捗管理を行うとともに、工事費の増加が生じることがないようコスト縮減に留意すること。

2 個別事業に対する意見

整理番号	事業	箇所名（市町村）	委員会の意見
108	交付金事業(河川) (再生・復興)	請戸川 (浪江町外2市1町1村)	〔対応方針〕 事業着手 〔付帯意見〕 工事対象区間内には、希少動植物が生息・生育しているため、事業実施に当たっては、専門家による助言のもと、工事による影響を最小限に抑えること。
109	交付金事業(道路) (再生・復興)	国道399号 浪江・飯舘 (浪江町・飯舘村)	〔対応方針〕 事業着手 〔付帯意見〕 避難地域の復興・再生に重要な事業である一方で、費用対効果(B/C)が1を下回っている。 そのため、道路が持つ広域的かつ具体的な役割といった事業の必要性について、地域住民や県民に対し、分かりやすく丁寧な説明、情報発信を行うこと。

3 審議経過

月日	委員会・部会
6月13日	第1回福島県公共事業評価委員会（10事業を審議）
7月 4日	福島県公共事業評価委員会合同部会（2事業を現地調査）
9月 1日	第2回福島県公共事業評価委員会（意見取りまとめ）
1月 7日	第3回福島県公共事業評価委員会（2事業を審議、意見取りまとめ）